

# ごみの出し方ポイント

## もえるごみの出し方（週2回：□・□曜日）

午前収集地域：午前9時までに 午後収集地域：午後1時までに

### ◆出せるもの◆

台所ごみ、紙くず、木切れ・剪定枝、枯葉・草・花、皮革製品、食用油、布切れ、たばこの吸い殻、掃除機のごみなど。

### ◆出し方ワンポイント◆

**台所のごみ** はしっかりと水切りをしてごみ袋へ

**木切れ・剪定枝** はひもでくる（いずれも径5cm以下のものに限る）。草・枯葉などは透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる。1回の収集で3束もしくは3袋まで。多量の場合は有料臨時ごみ収集で。 ※有料臨時ごみ収集について…P15

**竹串** は折って厚紙かガムテープで包む

**てんぷら油** は少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す  
※資源回収としては拠点にて回収しています。詳しい出し方…P13

**皮革製品** は金属部分を取り除いてから出す

**花火** は1日程度水につけて十分に湿らせてから出す

**紙おむつ** は汚物を取り除いてトイレに流してから出す

**古紙類** については古紙回収に出す

### ◆注意！乾電池について◆

- 使用済み乾電池は、「もえるごみ」の日にあわせて収集します。



※充電電池の処分は購入店などに相談してください。  
※ボタン型電池の出し方について…P19

### ◆注意！汚れたプラマークについて◆

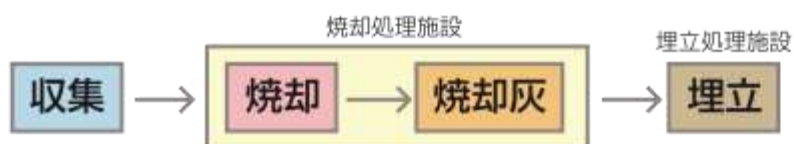
- 汚れたプラマークのうち、簡単な水洗いで汚れが落ちない場合は「もえるごみ」として出してください。



※プラマークの出し方について…P8

### ◆もえるごみの収集後の流れ◆

もえるごみは処理施設にて焼却後、焼却灰を埋立施設に運んで埋め立てます。





# もえないごみの出し方 (週1回: □曜日)

午前9時まで

## ◆出せるもの◆

金属類、陶磁器類、プラスチック製品、ガラス類、電球・蛍光灯、家具、電化製品、ふとん・座ぶとん、自転車、灰、ゴム・スポンジ類、コンロ、ストーブ、傘、靴など。

## ◆出し方ワンポイント◆

**ガラス・電球・コップ**は新聞紙などに包み「**割れ物**」と表示して、透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる

**包丁・かみそり・針**などは厚紙やガムテープで包む

**ふとん・カーペット**は丸めてひもでくくる。1回の収集で出せるのは**2枚**まで。

**家具**は1回の収集で**1点**まで出せる。**マットレス**は**シングルサイズ**まで、**ソファ**は**2人掛け**まで出せる。セミダブル以上の大きさのマットレス、3人掛け以上のソファは有料臨時ごみ収集で。  
※有料臨時ごみ収集について...P15

**自転車**はごみと分かるように「**ごみ**」と書かれた貼紙を貼る

**ガステーブル**は割れて飛び散らばいようはダンボールを当てたり、ガムテープを貼る

**カセットコンロ**はボンベ缶や電池を取り除く  
**石油ストーブ**は灯油を完全に抜き、電池を取り除く

**灯油**

**もの干竿**は**2m以下**に切ってから、束ねてひもでくくる

## ◆注意！スプレー缶・カセットボンベ缶・ライターについて◆

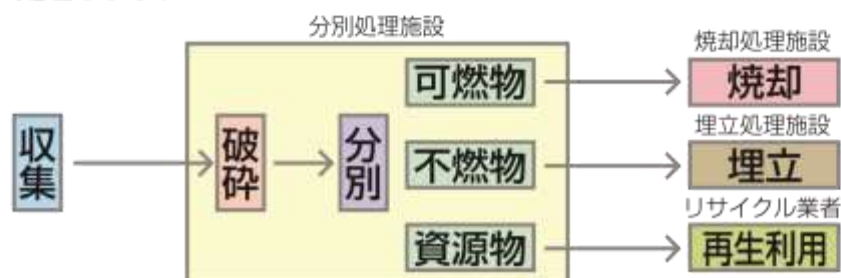
●使用済みスプレー缶・カセットボンベ缶・ライターは「もえないごみ」の日にあわせて収集します。

**《スプレー缶・ボンベ缶は》**  
必ず使い切る → **ハカキあげずに** → 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる → 「もえないごみ」の日にごみと分けて出す

**《ライターは》**  
必ず使い切る → 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れて、「もえないごみ」の日にごみと分けて出す

## ◆もえないごみの収集後の流れ◆

もえないごみの中には、燃える部分と燃えない部分、資源としてリサイクルできる部分があります。破碎後に分別し、それぞれ処理します。





# プラマークの出し方 (週1回: □曜日)

午前9時までに

## プラマークとは？

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」をプラスチック製容器包装と言い、下記のマークの表示が義務付けられています。そのため市では、分別区分の名称を「プラマーク」としています。



## プラマークの種類

### 袋類

レジ袋、菓子袋、パン袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など

### カップ・トレイ類

カップ麺の容器、豆腐の容器、販売弁当の容器、卵のパックなど

### ボトル類

食用油・ソース・リンス・シャンプー・洗剤・乳酸飲料などの容器

### チューブ類など

マヨネーズ・ケチャップなどの容器からし・わさび・歯みがきなどのチューブ

### 網・ネット類

くだもの・野菜を包んだネット類  
※素材によっては表示が困難なため、(♻️) (プラマーク) が別の場所に表示されている場合があります

### フィルム類

食品用のラップ、製品を包んでいるフィルム

### 薬の容器

飲み薬・錠剤・カプセルなどを包む容器

### キャップ・ラベル類

ペットボトルなどのキャップ・ラベル  
※飲料用のペットボトルキャップは拠点での回収も行っています

### 発泡トレイ類

発泡トレイ (色付き・柄付きでもOK)、保冷ケース、こん包用発泡スチロール



## 出し方



## 注意！プラマークで出せないもの

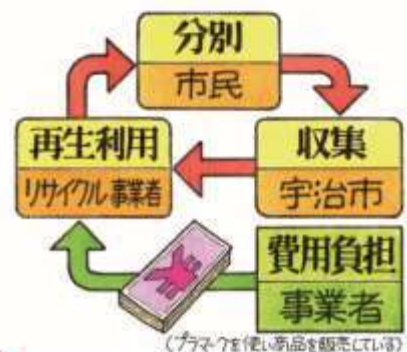
- プラスチックでできたバケツやおもちゃなど、容器や包装ではない製品そのものは「プラマーク」の対象ではありません。従来どおり「もえないごみ」として出してください。



## なぜプラスチック製品は資源物として収集しないの？

容器包装リサイクル法により、容器や包装についてはリサイクルの対象としていますが、製品そのものについてはリサイクルの対象外としているため、プラスチックでできた製品そのものについては「プラマーク」として収集していません。

なお、「プラマーク」はリサイクルに費用がかかるため、「プラマーク」を使って商品を販売している事業者には、リサイクル費用を負担することが法律により義務付けられています。



## ◆プラマークのリサイクルの流れ◆





## ペットボトルの出し方 (隔週: 曜日)

午前9時までに

出せるもの	出し方
 <p>PET このマークの ついているもの に限ります</p> <p>飲み物・しょうゆ・みりん・焼酎の 入っていたペットボトル</p>	 <p>キャップ・ラベル 必ず中身を 出す 簡単な水洗い をする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる</p> <p>キャップ・ラベル は必ずはずして プラマークへ</p>



### ◆注意！ペットボトルで出せないもの◆



▶「プラマーク」の日に出してください。ただし、汚れの落ちないものは「もえるごみ」の日に出してください。\*プラマークの出し方について…P8

## びんの出し方 (隔週: 曜日)

午前9時までに

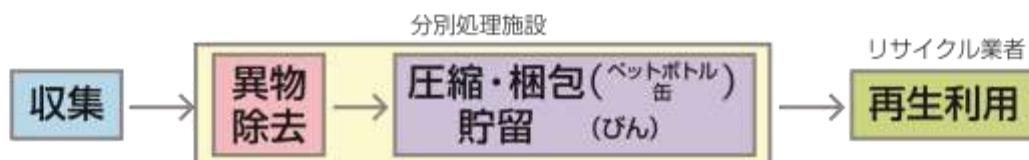
出せるもの	出し方
 <p>飲み物・食べ物・調味料のガラスびん</p>	 <p>キャップ 必ず中身を 出す 簡単な水洗い をする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる</p> <p>キャップは 必ずはずして ください</p>

### ◆注意！びんで出せないもの◆



▶「もえないごみ」の日に出してください。

### ◆ペットボトル・缶・びんのリサイクルの流れ◆





# 缶の出し方 (月2回: 第□・□回目の水曜日)

午前9時までに



出せるもの	出し方
 <p>飲み物・食べ物の アルミ缶・スチール缶</p>	 <p>必ず中身を出す ボトル缶は必ず キャップをはずす 簡単な水洗いを する 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる</p>

## ◆注意! 缶で出せないもの◆



▶「もえないごみ」の日に出してください。

# 古紙類の出し方 (決められた日)

出せるもの	出し方
 <p>新聞紙・チラシ 雑誌・その他紙 ダンボール 古布</p>	<p>《新聞紙/チラシ》 《雑誌/その他紙》 《ダンボール》 《古布》</p>  <p>ひもでしっかりとくる ひもでしっかりとくる ひもでしっかりとくる 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる</p>

## ◆雑紙のリサイクル にご協力を!



## ◆注意! 古紙類で出せないもの◆



## 古紙等集団回収報償制度について

市では、ごみ減量をすすめ、環境保護に役立てるため、民間業者と契約し古紙類の集団回収を実施している町内会等を支援する報償金制度を設けています。古紙類の引き渡し量 1kg あたり 5 円の報償金を交付していますのでご活用ください。詳細については、ごみ減量推進課までお問い合わせください。

※報償金の額は平成31年3月末時点の金額になります。

## ◆古紙のリサイクルの流れ◆

